

# 全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2020年9月  
No.135  
発行：情宣部

## ◇◆◇第30回 全教養護教員部定期総会を終えて◇◆◇

8月2日（日）第30回全教養護教員部定期総会を開催し、23組織から23人の代議員が出席し、2020年度の運動方針と役員体制を決定しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響で例年の6月開催を先送り、感染予防に配慮して埼玉・東京以外の役員や代議員はオンライン形式での参加となりました。討論では3つの柱にそって15組織のべ22本の発言がありました。



Iの柱『子どもの心とからだの健康保障』では、「子どもたちも見えないストレスを抱えていて、学校再開後に登校しぶりや赤ちゃん返りをする子もいる」「肥満の子はより肥満に、痩せていた子はさらに痩せていて、休校中の家庭での生活状況が明らかにわかる」「親も仕事などで子どもに関わらず、子ども一人では学校から出された課題ができない。支援が必要な子もいる」「入学直後の休校で、小1・中1・高1の子どもたちへ、新しい学校に慣れるためのとりくみができない」「家庭環境の悪化（親の不仲、失業など）に影響されて、子どもの心身の状態が不安定になっていると感じる」「休校になっている間止まっていた人間関係のトラブルが遅れて今、出てきている。入学直後、クラス替え直後の休校で、人間関係が構築されないままの休校の影響は大きい」「生活リズムが整わず、心身の不調を訴える生徒が多い」と保健室から見える子どもの様子が出されました。

また、新型コロナ感染防止対策における学校施設・設備については、「換気のための窓を開けていると、網戸が設置されていないので虫（蜂や蚊等）が入る」「手洗いを励行させるにも、水しか出ない手洗い場では冬は厳しい（北海道）」「学校設置基準に手洗い場の蛇口などの数の基準がなく、数が少なく手洗い場が密になっている」「エアコンは普通教室には設置されたが、特別教室についていない」等、子どもたちが快適に学校生活を送るための施設設備の充実を求める意見も出されました。施設設備の改善要求や保健室での感染予防対策マニュアルを求め、県教委や市町村教委と交渉を行った組織からの発言もありました。

IIの柱『養護教諭をめぐる状況』では、妊娠時軽減措置（妊娠時加配）が複数配置校にも適用される、加配期間の縛りが撤廃されるなど配置条件の拡大が運動の成果として報告されました。またコロナ禍で、「養護教諭の研修や出張がなくなり、仲間との情報交流がSNSツールやメールで行われている一方で、その輪に入れない・つながれない人たち（新任者や臨採者等）もいる。誰にも相談できずにメンタルの不調で休職した新任者も出ている。困っている養教とどうつながるか」との悩みが語られました。

IIIの柱『組織強化、学習教研活動』では、集まって活動できない状況の中、マーリングリストやLINEグループを作り、オンラインを利用して情報交換や組合活動にとりくみ、そのことが組合加入につながったとのうれしい報告がありました。「こんな大変な状況だからこそ、組合でよかった。つながる安心感との声がある」との発言に勇気づけられました。役員改選では立候補者13人全員が信任され、全員で『連帯の拍手』をし、第30回定期総会を終了しました。

## ◇◆◇総会発言より◇◆◇

### Iの柱 子どもの心とからだの健康保障

- ・休校や自粛生活が子どもたちのストレスとなり、問題行動が増え保健室の来室が増えた。地域によっては暑いところもあるのでエアコンを要求しているが進まない。手洗場は冬季でも水しか出ず手がしっかりと洗えない。交渉しても対応は市町村の問題と言われてしまう。(北海道)
- ・自粛の影響で肥満の子はより肥満に、痩せの子はより痩せになり、視力の低下も進んでいた。小1、中1、高1の子どもは休校により仲間づくりができず、慣れない子どもは保健室へ来ている。健康診断をしないまま部活動などの学校生活が再開していることに不安を感じる。(京都)
- ・コロナ関連で困っていることについてアンケート調査をしたところ、消耗品・施設設備が足りていない実態が見えてきた。県教委交渉で手洗いのための水道栓を要求しても、設置基準が無いため、回答も「基準が無い」と言われてしまう。基準を設けてほしい。(奈良)
- ・コロナ対応について3月末に県が示したガイドラインがとても細かく、混乱している。校舎内に入る前に外で手洗いをするようにと言われても、水道設備が足りず長蛇の列になり身体的距離が取れない。手洗い場を増やそうにも文科省からのコロナ対策予算では設置できない。(岐阜)

### IIの柱 養護教諭をめぐる状況

- ・特別支援学校の養護教諭の妊娠に関する病休に対して、週20時間加配されるが、これが複数配置校にも適用になった。2020年には、妊娠者が勤務できないときも加配要員が勤務できるようになった。義務制では、コロナの関係で妊娠加配が9月末日まで延長された。今年度は健康診断が2学期にずれこむので、2学期いっぱいまでの延長を要求したい。(埼玉)
- ・衛生委員会は毎月1回開催することになっていて、どの学校が何回実施しているか一覧になって提示されるのでプレッシャーがある。職員の個人情報を養護教諭に知られることに抵抗を示す職員もある。「衛生管理者を管理職に」が組合の大きなテーマである。(愛知高)
- ・学校校医や学校歯科医から、健診器具は滅菌処理をするように指示があった。調査したところ、県内40校中、業者委託は2校、煮沸消毒は半分以上だった。県教委からも調査があり、結果を提示するよう依頼したところ了承されたので、それをもとに本交渉に臨みたい。(宮城高)

### IIIの柱 組織拡大、学習教研活動、その他

- ・組合員対象のダイレクトメールシステムを立ち上げ、全体の20%程度の43名が登録した。コロナ感染症対策について各地域の情報を一覧にして配信し、不安解消につながった。(東京)
- ・文科省に複数配置署名を6,027筆提出し懇談を実施した。短時間ではあったが、それぞれの養護教諭が孤独で苦しんでいる実態を伝えた。ZOOMを活用して、つながる機会を増やしていきたい。ネット署名も検討中である。(私教連)



## ◇◆◇定期総会参加者の感想◇◆◇

初のリモート会議でしたが参加しやすく、今後もこの形でもよいと思いました。職場がこの4月から2人→1人になり、なかなか仕事がすすみません。プレッシャーもあり気持ちが常に張りつめており休日も切り替えができません。複数配置が早く進めばいいと思います。

コロナの現状における課題や問題点は共通だと感じました。病気・けが以外の理由で毎日、10人近くが欠席をし、保健室には多くの保護者が相談に来ます。元気に見える子どもたちも心身ともにダメージを受けていて、目に見えない何かがぽつかりと空いてしまったように感じます。

消毒をしてくれる人員のことは今日初めて知りました。北海道は、冬の手洗いに向けてお湯が出来るように、水道の混合栓の整備が急がれるところです。

新型コロナ感染拡大の中でも、工夫してとりくまれていること、とても参考になりました。議長の方の挨拶の「お会いできて嬉しい…」「また、学習会でお話できることを楽しみに…」と聞いて涙が出そうになりました。知らず知らずにいろんなものがたまっていると思うとともに、つながることの大切さを感じました。

コロナの本当の意味での大変さはこれからですね。第2波、コロナ倒産・失業増加によって大人の不安定貧困の影響が子どもたちにストレートに出てきそうです。子どもたちから目を離さず、知恵を出し合い乗り越えたいですね。

オンラインは、発言するに当たり周りの反応が分かりにくいところが不安でした。雑談できないとさみしいなということ、雑談で得ていた情報もあったということがわかりました。やはり会って話す機会もあるといいと思いました。

## ◇◆◇文部科学省交渉◇◆◇

8月3日に関東ブロックの本部役員5名と、東京・埼玉からの3名、計8名が参加しました。新型コロナ感染症対策として参加者の人数制限、入室前の手指消毒、非接触型による体温測定が行われました。まず、全国から集まつた『養護教諭の定数増を求める要求署名』3万2055筆を手渡した後、各要求項目に対する文部科学省からの回答を受け、交渉を行いました。



「新たな定数改善計画を早急に示すこと」については、高等学校や特別支援学校では養護教諭としての設置ではなく、教職員を含めた総数の中での配置であり、教員1人当たりの生徒数13.5人（全日制高校）は諸外国と比較しても概ね適正な数字と考えられるとの回答でした。これは、養護教諭の定数増の要求に対しての回答としては満足いくものでなく、今後の交渉についての課題となりました。

「感染症対策の充実にむけての情報提供や条件整備」については、最新の知見を集め衛生管理マニュアルの改訂作業を進めている、第1次補正予算で保健衛生品を購入する経費の支援、第2次補正予算においても保健衛生品の追加購入を支援し、学校現場が迅速かつ柔軟に対応できるよう措置した。感染症対策は、養護教諭の役割が大きいが学校全体で管理体制をとっていくことが重要で衛生管理マニュアルにおいても指示している、という回答を受けました。埼玉の高校からは、多様な生徒が通う高校でのきめ細やかな生徒対応が求められる実態から複数配置拡大の要望、東京の小学校からは、学校に丸投げされた感染症対策や密を避けきれない学校の実態と将来を見据えた少人数学級推進の必要性の訴えが、埼玉の中学校からは、さまざまなガイドラインやマニュアルに整合性がない部分があり、学校が消毒作業に追われ混乱している様子や感染症対策に必要な物品が手に入りにくい実態、養護教諭が濃厚接触者にならない対応を新たなガイドラインで示してほしいという要望が出されました。全教からも、手洗い場の数など学校の施設設備の指針についての質問やPCR検査を希望する教職員への実施等についても要望を出しました。30分とういう制約のある時間での交渉ですが、引き続き学校現場の実態を訴えていきましょう。